

令和4年

第4回農業委員会全員協議会 議事録

(令和4年8月25日開催)

武蔵野市農業委員会

令和4年第4回農業委員会全員協議会 議事録

1 日時 令和4年8月25日（木曜日）午前9時30分

2 場所 武蔵野市役所東棟7階全員協議会室

3 協議・報告事項

- (1) 引き続き農業経営を行っている旨の証明について（1件）
- (2) 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出について（1件）
- (3) 農地パトロールについて
- (4) 令和4年度武蔵野市農産物品評会について
- (5) 農業委員会だより第19号について
- (6) 令和4年度各種顕彰事業について
- (7) 令和4年度行政視察について
- (8) 令和4年度農家見学会について
- (9) その他 会議等日程

4 出席委員

1番	榎本一宏	君	2番	田中恒男	君
3番	榎本英明	君	4番	松本正人	君
5番	後藤幸治	君	6番	船木忠秋	君
7番	田邊安輝子	君	8番	櫻井義則	君
9番	北沢俊春	君	10番	下田誠一	君
11番	坂本和人	君	12番	大坂新一	君
13番	齋藤久枝	君			

5 欠席委員

14番 大谷壽子 君

6 委員以外の出席者 なし

7 事務に従事した職員

局長 吉崎勝哉 君
係長 合田宇宏 君
主任 荒井祐一 君
主任 森麻衣子 君

事務局長	定刻となりましたので、ただいまより令和4年第4回農業委員会全員協議会を開催したいと存じます。 それでは、会長、お願いいたします。
会長	ただいまより、農業委員会全員協議会を開催いたします。 本日は協議会ですので、会議の成立についての報告はありません。 本日、大谷委員が欠席です。 署名委員は、3番 榎本委員、4番 松本委員にお願いします。
会長	それでは、協議・報告事項に入ります。 (1) 引き続き農業経営を行っている旨の証明について (2) 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出について 事務局より説明を求めます。
事務局	〔事務局説明〕
4番 松本委員	ウド、サツマイモ、ネギ、ラッカセイ等が植えられていました。 適正に管理されていました。
事務局	〔事務局説明〕
会長	以上について、何かご質問等ございますか。 〔質疑なし〕

会長	次に（３）農地パトロールについて 事務局より説明を求めます。
事務局	〔事務局説明〕
	〔日程調整〕
会長	<p>農地保全・利活用推進月間ということで、パトロールは毎年恒例になってはいますが、農地の利用が最適化できているかの確認を行っています。</p> <p>年々良い形にはなってきていると思いますので、委員の皆さんにご協力をいただきながら、パトロールをお願いしたいと思います。</p>
	〔質疑応答〕
12 番 大坂委員	<p>パトロールの時期は、特に野菜だとこれから作付けという状態を見ることになるので、完成されているほ場ではないかと思えます。最終的に審査員が見るのは 10 月下旬になると思うので、そのときを想像しながら選ぶのか、パトロール時の現状で選ぶのか、どちらでしょうか。</p>
会長	<p>確かに難しいと思いますが、皆さん毎年見ていただいていると思えますので、最大 1 ヶ月後を想像してもらえればと思います。直前まで何を植えていたのかも皆さんわかるかと思えますので。</p>
2 番 田中会長職務代理者	<p>農地パトロールでは、基本的に肥培管理を見ているので、そこを見てもらえれば良いと思います。</p>
9 番 北沢委員	<p>中央農業改良普及センターの職員は、立毛審査として見るのではないのでしょうか。名称は優良農地表彰にする等、ほ場審査という名称を変えて、どういった審査をするかを事前に共有しておいたほうが良いと思います。</p> <p>あと、パトロールのお知らせについて、生産緑地内雑種地の記載がありますが、これは課税課と調整しているのでしょうか。</p>

事務局	課税課とは調整していません。そうなる前に、農業委員会で改善通知やお知らせをして、未然に防ぎたいと考えています。それでも改善されない場合は、課税課と調整しますが、現在本市ではそのような農地はありません。
9 番 北沢委員	「税の公平性の観点から」という記載もあるので、課税課・農業委員会・都市計画担当部署で調整していったほうが良いのではないのでしょうか。
事務局	生産緑地地区を担当しているまちづくり推進課とは密に連携を取っています。固定資産税の課税については現況判断とのことで、生産緑地内雑種地になる前に指導できればと考えております。
会長	都市整備部長も含む会議に出席をしていますが、農業委員会をかなり頼ってもらっているので、農業委員会として指導できればと思っています。特定生産緑地の申請の際もお互いに細かく見てきました。その際、まちづくり推進課からは特に指摘はありませんでした。逆に他市では、生産緑地内雑種地課税をしたという事例があるようです。
事務局	ほ場審査について補足ですが、現在中央農業改良普及センターの担当と調整をしております。今回見るほ場が野菜、果樹、花き等とジャンルが違うもので優劣を付けるため、普及センターとも確認しながら審査要領を作っていきたいと考えております。
会長	次に（４）令和４年度武蔵野市農産物品評会について 事務局より説明を求めます。
事務局	〔事務局説明〕
11 番 坂本委員	農業者の間では、出品規格がどうなったのか、そもそも品評会をやるのかやらないのか、という話が出ていました。品評会はやると伝えたところ、皆さんとてもやる気になっていました。
会長	以上について、何かご質問等ございますか。

〔質疑応答〕

- 12 番 大坂委員 審査時間が変更になった理由は何ですか。
- 事務局 以前は 13 時 30 分から開始しておりましたが、搬入が終わった後に手すきの時間が長くなってしまったため、早めることとしました。
- 会長 11 時 30 分からで東京都には希望を出していますが、場合によっては変わる可能性もあります。
- 12 番 大坂委員 トロフィーから盾になった経緯はありますか。
- 11 番 坂本委員 トロフィーはマンネリ化してしまっているのです、盾にしたらどうかという話になりました。
- 13 番 齋藤委員 花の売上金の還元額が変わったのはなぜですか。
- 事務局 以前は植木や盆栽等が出品されていた時期もあり、そのときは販売金額が高値だったそうです。ただ、農産物を出品している方は無償で提供しており、500 円以上出品いただいているので、公平性の観点から 2,000 円以上としたものです。
- 13 番 齋藤委員 ここ数年の出品状況はどうですか。
- 事務局 直近の令和元年度で 500 円を超えたものは 1 点のみでした。それ以前はわかりませんが、そもそも本市に花農家が少ないことや出品点数も落ちていることもあるので、今回見直しをさせていただいたところでは。
- 13 番 齋藤委員 公平性の観点ということであれば、還元はなくしてもいいんじゃないでしょうか。
- 会長 あまりにも出品数が減ってきたら、今後は考えても良いかもしれないですね。

- 12 番 大坂委員 数量が減ったということは、恐らく販売金額は落ちますよね。逆に審査については時間がかかると思うのですが。
- 会長 審査については実行委員会でも心配しているところなので、次の会議でシミュレーションをしたいと思います。
- 5 番 後藤委員 出品点数の制限はありますか。
- 事務局 ありません。
ちなみに売上金についてですが、従来順位によって金額が決まっておりましたが、今年度からは組合の出品点数と出品者数の配分で還元することになります。
- 9 番 北沢委員 市民農園の枠があった気がするのですが、今年はないのですか。
- 事務局 開催の予定はありません。
- 会長 次に（５）農業委員会だより第 19 号について 事務局より説明を求めます。
- 事務局 [事務局説明]
- 7 番 田邊委員 今回は夏野菜品評会、農産物品評会をメインでしっかり PR できたと思っています。貸借については、今後も増えれば新しいコーナーとして紹介もできると思っています。4 面は農業委員募集の記事も掲載しました。いよいよという時期にはなってきましたが、自分たちも気を引き締めてやっていきたいと思っています。
- 会長 以上について、何かご質問等ございますか。
- [質疑応答]
- 9 番 北沢委員 年齢が入っていないのはなぜですか。

事務局	特に載せてはいません。
9番 北沢委員	花に水を引くとなると、水道料はかなりかかるんじゃないですか。
12番 大坂委員	農業用で引いていれば、下水道分について安くなる部分もあると思います。露地で育てているのならそんなにコストはかからないとは思いますが、ハウスとなると確かにかかるかもしれません。
3番 榎本委員	真夏でも大体2,500円程度なので、ハウスでも農業用だったらそんなにかからないとは思いますが。
会長	次に(6)令和4年度各種顕彰事業について 事務局より説明を求めます。
事務局	[事務局説明]
会長	以上について、何かご質問等ございますか。
	[質疑なし]
会長	次に(7)令和4年度行政視察について 事務局より説明を求めます。
事務局	[事務局説明]
会長	視察については何件か打診してみたものの、なかなか引き受けていただけない状況でした。大変申し訳ないですが、今年も中止とさせていただきたいと思います。 もし、状況が緩和されたら、別の形で何かできればと考えております。
会長	次に(8)令和4年度農家見学会について 事務局より説明を求めます。

事務局	〔事務局説明〕
会長	この後 11 時から農地利用特別委員会を開催して、そこで日程や場所等の検討をお願いしたいと思います。
会長	最後に(9)その他 会議等日程 事務局より説明を求めます。
事務局	〔事務局説明〕
9 番 北沢委員	市の条例で規程されているものには、例えば自転車でパトロールをしたときに誤って人にぶつかってしまったときの補償は入っていますか。
事務局	確認して改めてご案内いたします。
7 番 田邊委員	CO+LAB MUSASHINO では食と農がテーマで、市内産野菜を使用することになっていますが、これは個人同士の契約で農産物が加工されていくのでしょうか。それとも J A等の大きな団体が関わってくるのでしょうか。
事務局	J Aが間に入っており、見学会や交流会にも来てもらっています。配送等の農業者の負担があるので、検討した結果、新鮮館を通じて納品という形をとることになりました。
7 番 田邊委員	多くの人に平等に情報が届いているようで安心しました。今回の検証をして、次につなげていければいいなと思っています。
会長	長期的に使ってもらうことを前提に進んでいる事業になります。
9 番 北沢委員	9月議会で農業関係の質問はありますか。傍聴をしたいと思っています。
事務局	現段階では把握していません。
会長	前回は、肥料高騰の件が上がっていました。

2番 田中会長職務代理人 パトロールはジャンパー・腕章・キャップ着用で実施するのでよいでしょうか。

事務局 キャップと腕章のみでよいと思いますが、ジャンパーについては当日の天候によって決めていただいて構いません。

2番 田中会長職務代理人 では、次回の農業委員会で配付をお願いします。

会長 東京都の農業祭ですが、今年は10月28日(金曜日)・29日(土曜日)になりました。会場は国際フォーラムで、味わいフェスタ2022と同時開催とのことです。

会長 最後に委員の皆様や事務局から何かございますか。

特になければ、以上をもちまして、本日の全員協議会を終了いたします。

農地利用特別委員会の方は、この後に農家見学会について協議を行いますので、よろしく願いいたします。

ご協力ありがとうございました。

閉会時刻 午前10時55分